

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		群馬県 安中市					
プ ラ ン の 名 称		公立碓氷病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	公立碓氷病院					
	所 在 地	群馬県安中市原市1丁目9番10号					
	病 床 数	一般病床149床 療養病床50床 合計199床					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>公立碓氷病院が地域住民から期待される病院として、また、地域医療確保のため、必要な見直しを図りつつ、安定的かつ良質な医療を提供していけるよう、経営改革を推進し公立病院を必ず継続できるよう最大限努力する。</p> <p>(1) 地域の中核病院としての役割を果たす  (2) 市民の救急医療を担う  (3) へき地診療所の充実  (4) 退院患者・在宅市民への支援強化  (5) 民間医療機関で担うことの困難な診療科の補完</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業は、受益者負担を原則とする独立採算性を建前とし、常に企業努力するとともに、本来の目的である公共福祉の増進に資するよう運営することを基本原則とするが、現在の公立碓氷病院の経営は、現金ベースでの収支の赤字が増加し、病院運営そのものに支障が出かねない状況である。市民のための公立病院を継続し、経営の健全化に資する繰出金については総務省通知の考え方にに基づき、すでに合意されている項目ごとの算定を基本とする。</p> <p>新たな繰出金については、経営改善期間中の収支不足について、病院の経営努力を前提に、なお不足する額については、繰出基準内で一定額を繰り入れる。また、最近の医師不足は深刻であり、医師確保そのものが経営に直結するため、その対策費については、繰出基準とは別な配慮をする。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	95.5	93.9	84.8	91.1	94.1	
	職員給与費比率	60.1	63.2	70.4	63.2	60.0	
	一般入院1人1日当たり収入	32,649	34,770	36,500	36,500	34,800	
	療養入院1人1日当たり収入	15,476	15,471	17,100	17,100	17,100	
	外来1人1日当たり診療収入	8,103	8,186	8,500	8,500	8,300	
	うち透析患者 "	27,386	26,635	26,635	26,600	26,600	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度:26年度)					

				団体名 (病院名)	群馬県 安中市 公立碓氷病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
1日平均入院患者数		163	154	126	136	147	単位:人/日
うち療養病床		45	44	45	45	45	単位:%
1日平均外来患者数		379	356	320	330	350	単位:人/日
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の基本理念・基本方針を明確にし、全職員が共有化するとともに、達成に向け一丸となった協力体制を構築する</li> <li>・職員一人一人が経営に対する意識改革を図り、また常にコスト意識をもって業務に当たる</li> <li>・病院事業の経営改革に強い意識を持ち、経営感覚に優れた幹部職員の登用を、外部も含めて検討する</li> <li>・それぞれの職員は1年間の目標を掲げ、目標達成に向け日々検証する</li> </ul>				
		事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営形態については、公立病院維持を原則とするが、地方公営企業法の全部適用導入と平行して、指定管理者制度導入も検討する</li> <li>・医師確保の状況、医療環境を踏まえて診療機能(診療科目等)を検討する</li> </ul>				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食調理において、民間に業務委託</li> <li>・医事業務の委託を拡大し、事務職員の削減</li> <li>・入院患者の減少が見込まれ、医療技術職員の退職者補充は極力抑える</li> <li>・割高となっている派遣的委託については、パートでの直接雇用を検討する</li> <li>・委託料・賃借料の見直しを図る・医療検査機器等の購入は、患者数・使用頻度等から適正規模の機器購入</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外に通院している市民が、公立碓氷病院を利用できるよう診療内容の充実に努め、積極的な広報活動を実施する</li> <li>・高度医療機器の有効活用を図るため、病診連携の推進</li> <li>・看護基準を見直し、診療報酬の増加を図る</li> <li>・診療報酬の請求漏れ防止対策</li> <li>・未収金対策の強化</li> </ul>				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・看護師等の確保は、地域医療はもとより病院事業の経営面においても極めて大きな影響を及ぼすことから最大限努力する</li> <li>・職員の待遇研修を積極的に取り入れ、マナーの向上を図る</li> <li>・研修・研究環境の整備による医療スタッフのレベル向上</li> <li>・院内環境整備による、患者満足度の向上</li> <li>・院内託児所・保育園等の整備による、女性医師、看護師等の就労支援</li> </ul>				
各年度の収支計画							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	84.07%	18年度	83.34%	19年度	81.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○平成21年度以降の病床利用率低下が予想され、利用率を見極めながら、平成23年度以降に見直す					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	・群馬県では平成21年中に方向が示される予定	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成21年度実施	<内容> 公立碓氷病院が安定した経営の下で、継続して医療が提供できるよう、病院経営アドバイザー等に、経営診断を委託し、持続可能な病院経営を目指す。
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	安中市 病院事業会計 公立碓氷病院
--------------	----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医業収益 a	2,579	2,589	2,518	2,186	2,345	2,453	
	(1) 料金収入	2,456	2,467	2,394	2,067	2,221	2,329	
	(2) その他	123	122	124	119	124	124	
	うち他会計負担金	45	42	45	45	47	47	
	2. 医業外収益	154	129	149	107	110	108	
	(1) 他会計負担金・補助金	112	84	102	63	68	68	
	(2) 国(県)補助金	14	13	14	14	14	14	
	(3) その他	28	32	33	30	28	27	
	経常収益(A)	2,733	2,718	2,667	2,293	2,455	2,561	
	支 出	1. 医業費用 b	2,697	2,746	2,761	2,652	2,644	2,672
		(1) 職員給与費 c	1,558	1,556	1,591	1,539	1,482	1,472
		(2) 材料費	593	620	618	538	562	578
		(3) 経費	382	416	402	398	428	449
		(4) 減価償却費	154	144	139	167	162	163
(5) その他		10	10	11	10	10	10	
2. 医業外費用		98	101	79	52	50	49	
(1) 支払利息		63	58	36	17	16	15	
(2) その他		35	43	43	35	34	34	
経常費用(B)		2,795	2,847	2,840	2,704	2,694	2,721	
経常損益(A)-(B)(C)		-62	-129	-173	-411	-239	-160	
特別損益		1. 特別利益(D)						
		2. 特別損失(E)						
		特別損益(D)-(E)(F)						
純損益(C)+(F)	-62	-129	-173	-411	-239	-160		
累積欠損金(G)	97	226	399	810	1,049	1,209		
不 良 債 務	流動資産(ア)	1,753	1,679	1,479	1,146	983	903	
	流動負債(イ)	111	114	120	98	102	108	
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)							
	差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	-1,642	-1,565	-1,359	-1,048	-881	-795	
単年度資金不足額(※)	▲ 95	77	206	311	167	86		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.8	95.5	93.9	84.8	91.1	94.1		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-63.7	-60.4	-54.0	-47.9	-37.6	-32.4		
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.6	94.3	91.2	82.4	88.7	91.8		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.4	60.1	63.2	70.4	63.2	60.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	-1,642	-1,565	-1,359	-1,048	-881	-795		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-63.7	-60.4	-54.0	-47.9	-37.6	-32.4		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-0.64	-0.60	-0.54	-0.48	-0.38	-0.32		
病床利用率	83.3	81.5	77.4	63.3	68.3	73.9		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	58	482	102	78	78	78
	2. 他 会 計 出 資 金	109	118	280	108	106	105
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	167	600	382	186	184	183
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	167	600	382	186	184	183	
支 出	1. 建 設 改 良 費	60	217	112	80	78	78
	2. 企 業 債 償 還 金	176	472	436	195	192	188
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	236	689	548	275	270	266
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	69	89	166	89	86	83	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	69	89	166	89	86	83
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	69	89	166	89	86	83	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見直し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(27,604)	(681)	(27,052)	(0)	(0)	(0)
	156,567	128,981	147,001	108,189	116,880	115,760
資 本 的 収 支	(16)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	109,293	118,233	280,036	108,788	108,284	104,870
合 計	(27,620)	(681)	(27,052)	(0)	(0)	(0)
	265,860	247,214	427,037	216,977	225,164	220,630

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。